

令和2年4月28日から令和3年4月1日までに生まれたお子さんへ

潮来市から特別出産祝い金を支給します

潮来市では、新型コロナウイルス感染症が生活に影響を及ぼすことが長期化することを踏まえ、国の特別定額給付金の基準日以降に生まれたお子さんを対象に、育児に取り組む子育て世代を支援することを目的とした特別出産祝い金を支給します。

【給付金の対象となる方】

- ・支給対象者：令和2年4月28日から令和3年4月1日までに潮来市で生まれたお子さん（申請日まで引き続き潮来市に住民登録がある方）
- ・受給権者：支給対象者の父または母（支給対象者の生まれた時点において潮来市に住民登録があり、申請日まで住民登録がある方）

【支給金額】

支給対象者1人につき10万円



【申請に必要なもの】

- ・潮来市 特別出産祝い金交付申請書兼請求書
- ・振込口座が確認できるもの（通帳またはキャッシュカードの写し）

【手続きの流れ】

①潮来市かすみ保健福祉センターから対象者へ申請書兼請求書を郵送



②上記の【申請に必要なもの】を返信封筒にて郵送

または かすみ保健福祉センター来所にて提出

- ・申請書の記入については、同封の『記入例』をご確認ください。
- ・申請書の記入漏れや押印忘れ、書類の添付忘れのないようお願いします。



③申請の1～2ヶ月後、指定口座へ振り込み

※金融機関への振り込みをもって支給決定とします（支給決定通知は発送しません。）

【申請期限】

4月30日（金）まで（かすみ保健福祉センター必着）

※申請期限を過ぎた場合には、特別出産祝い金を支給できませんので、ご注意ください。

申請忘れのないよう、
早めに手続きしましょう！

ご不明な点は、以下にお問合せください。

【お問合せ】 かすみ保健福祉センター

所在地：〒311-2490 潮来市島須777 ☎64-5240